

令和3年8月2日

昭和町立小中学校 保護者 各位

昭和町教育委員会
教育長 太田 充
〔公印省略〕

13歳（一部12歳含む）から15歳の児童生徒の
新型コロナワクチン予防接種について

日頃より昭和町の学校教育並びに教育行政に対しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、広報「しょうわ8月号」に掲載しお知らせしておりますが、13歳（令和3年11月30日までに12歳となる児童を含む）から15歳の児童生徒の方に対し、8月中旬の予定で、町から接種券が発送されます。

接種券等通知がご家庭に届きましたら、内容をご確認いただき、集団接種か個別接種を選択し、事前に予約をしていただくことになります。

予防接種を希望する児童生徒の方は、保護者の同意が必要となります。また、予防接種には、保護者の同伴が必要となりますので、ご注意くださいと思います。

児童生徒の皆様の生命と健康を守るため、新型コロナワクチンの予防接種を実施するものですが、あくまでも任意であり、強制するものではありません。

新型コロナワクチン予防接種に関するご質問やお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

昭和町役場 いきいき健康課
電話055-275-8785